

## 国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」への申請が採択されました

日頃より太田都市ガスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

当社は、12月9日に経済産業省の「電気・ガス価格激変緩和対策事業(以下、「本事業」)\*<sup>1</sup>」に参画する申請を行い、12月23日に採択されました。



(出典: 電気・ガス価格激変緩和対策事業 事務局ホームページ)

本事業は2023年1月使用(2月検針)分\*<sup>2</sup>以降、国が指定する単価\*<sup>3</sup>を値引きしたうえで、お客さまへのガス料金をご請求する仕組みで、本事業による値引きに際して、お客さまご自身でのお手続きや当社へのご連絡は不要です。

本事業の実施状況等は、引き続き当社ホームページ等でご案内いたします。

\*1: 本事業の概要は経済産業省ホームページ[電気・ガス価格激変緩和対策事業HP\(資源エネルギー庁\)](#)でご確認ください。

\*2: 2023年1月使用(2月検針)分  
「2023年1月検針日の翌日～2023年2月検針日」の間の使用量

\*3: 国が指定する単価  
ガス料金: 30円/m<sup>3</sup>(税込み) ただし、年間契約量が1,000万m<sup>3</sup>以上のお客さま及び発電事業者は対象外